

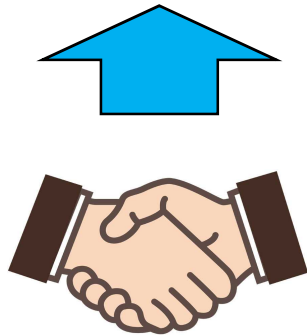
【滋賀県】 中小企業等新事業創出連携推進事業補助金

2者以上のグループが行う事業に、最大500万円を支援します。

新事業



A社



B社

事業例

- 飲食店3社が連携して、デリバリー事業を開始。
- 地域の商店街が一体となったネットショッピングサイトの開設。
- 食堂、生花、印刷といった多様な事業者が冠婚葬祭事業を立ち上げる。

締切：令和2年11月25日（水）17：00 事務局必着

● 制度の概要

滋賀県内の中小企業等が連携し、**2者以上のグループ**（子会社等の関連会社は除く）が共同して取り組む事業に要する費用を補助し、**新たな事業**の創出を支援します（**既存の事業は対象外**）。

● 対象期間

令和2年10月1日～令和3年2月28日

● 補助金の対象者と補助金額

対象者：県内の中小企業者等（個人事業者含む）

※代表事業者は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、前年等から売上が50%以上減少したものに限りです。

補助金額：上限500万円、下限100万円（1事業者グループの合計）

ソフト事業 5分の4以内 / ハード事業 3分の2以内

● 補助の対象となるもの（例示）

旅費、直接人件費（臨時雇入）、材料費、消耗品費、備品購入費等、外注・委託費、その他直接経費

※対象期間外に発注、購入、契約等をしたものは対象外となります。

● 説明会

滋賀県内6市にて開催。そのほか、11月初旬までにYouTubeにて説明動画を配信します。

お申し込みは、裏面をFAX送付（FAX：077-523-2265）またはホームページの応募フォームにて。

● その他

制度の詳細等はホームページ（<https://www.keibun.co.jp/shiga-shinjigyou>）まで。

問い合わせ先

中小企業等新事業創出連携推進事業補助金 事務局（株式会社しがぎん経済文化センター）

＜本事業は滋賀県が株式会社しがぎん経済文化センターに事務局運営を委託し実施しています＞

〒520-0806 大津市打出浜2番1号 コラボしが21 4階

TEL：077-523-2245 FAX：077-523-2265

E-mail：shiga-shinjigyou@keibun.co.jp

■ 制度概要（詳細は必ず募集要領を確認ください。）

対象者	代表事業者（申請者）	・県内の中小企業者（※1） ・売上が前年等から50%以上減少（※2）
	連携事業者	・県内の中小企業者およびその他の法人（※3）
申請期間		令和2年10月22日～令和2年11月25日（必着）
対象期間		令和2年10月1日～令和3年2月28日
補助率	ソフト事業	4/5以内（ハード事業以外のもの）
	ハード事業	2/3以内（1件10万円以上の備品等）
補助金額	上限	500万円（千円未満は切り捨て）
	下限	100万円（千円未満は切り捨て）
対象経費（例示）		旅費、直接人件費（臨時雇入）、材料費、消耗品費、備品購入費等、外注・委託費、その他直接経費 （対象外となる例） ・グループ構成事業者間の取引 ・対象期間外に発注、購入、契約等をしたもの ・対象事業に要する費用として根拠を示せないもの ・既存事業や単なる設備投資、市場調査等
補助事業の決定		予算の範囲において、提出書類により審査を行う
応募書類 （提出は郵送で、簡易書留等、配送状況が確認できるものに限る。）		<input type="checkbox"/> 申請書提出用チェックシート <input type="checkbox"/> （様式1）交付申請書 <input type="checkbox"/> （別紙1）事業計画書（国の持続化給付金を受給している場合は、給付通知書の写しを添付） <input type="checkbox"/> （別紙2）売上確認明細書（国の持続化給付金の給付通知書の写しがない場合） <input type="checkbox"/> （別紙3）グループ構成者一覧兼誓約書 <input type="checkbox"/> （別紙4）収支予算書兼補助対象経費積算明細書 <input type="checkbox"/> （別紙5）役員名簿（法人の場合） <input type="checkbox"/> （別紙6）誓約書 <input type="checkbox"/> 企業概要の分かる書類（会社案内パンフレット等） <input type="checkbox"/> 以下のいずれかの書類※連携事業者のみ （直近期末分の損益計算書および貸借対照表、確定申告書等、登記事項証明書、会社案内等） <input type="checkbox"/> 定款の写し <input type="checkbox"/> 直近期末分の損益計算書および貸借対照表（個人事業主の場合は確定申告書等）の写し <input type="checkbox"/> 県税に未納がないことの証明（写し可、申請日前3か月以内に発行されたもの） <留意点> 提出された書類は、審査資料として白黒コピーしますので、コントラストがはっきりできるようにしてください。また、A4判片面印刷で作成してください。

※1 中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者で、県内に事務所または事業所を有するもの

※2 国が実施する持続化給付金に準じて、原則前年同月と比較

※3 特定非営利活動法人、学校法人、社会福祉法人、公益社団法人、一般社団法人、公益財団法人、一般財団法人等で県内に事務所または事業所を有するもの

■ 説明会のお申し込みはこちらから

会場名	<input type="checkbox"/> 10/30(金)10:00～ 草津会場（草津商工会議所）	<input type="checkbox"/> 11/ 6(金)14:00～ 近江八幡会場（男女共同参画センター）
	<input type="checkbox"/> 11/ 9(月)14:00～ 高島会場（高島市観光物産プラザ）	<input type="checkbox"/> 11/10(火)10:00～ 大津会場（コロボしが21）
	<input type="checkbox"/> 11/11(水)14:00～ 彦根会場（彦根商工会議所）	<input type="checkbox"/> 11/12(木)14:00～ 甲賀会場（サントピア水口）
<p>定員は、大津会場が100名、その他の各会場は30名です。</p> <p>11月初旬までにYouTubeで説明動画の配信を予定していますので、定員に達した場合はそちらをご覧ください。</p> <p>会場によっては駐車場がございませんので、ご来場は原則公共交通機関をご利用ください。</p>		
会社名		
所在地 （住所）	〒 TEL () - FAX () -	
参加者名	所属部署	役職名
E-mail	氏名	
	@	